

〔 商品概要説明書 〕

みなとフリーローン（不動産担保型）（セゾンファンデックス保証）

（2024年4月1日現在）

1. 商品名	みなとフリーローン（不動産担保型）（セゾンファンデックス保証）
2. ご利用いただける方	以下の項目を全て満たす個人の方 (1) お借入時20歳以上 70歳以内かつ最終返済時85歳以内の方 (2) 日本国籍を有する方、又は永住許可を受けている外国人の方 (3) 安定した収入が継続して得られる方 (4) 居住地または勤務地がみなと銀行の営業区域内にある方 (5) 保証会社の保証が受けられる方
3. お使いみち	自由です。事業資金にもご利用いただけます。 ただし、投機性資金、法人への転貸資金および宅地建物取引業者の方の不動産仕入れ資金にはご利用いただけません。 お使いみちは確認させていただきます。
4. ご融資金額	200万円以上 1億円以内（10万円単位）
5. ご融資期間	(1) 元利均等返済 消費資金の場合、1年以上30年以内（1ヵ月単位） 事業資金の場合、1年以上35年以内（1ヵ月単位） ※消費資金、事業資金ともにお借入当初に1年以内の元金返済据置もできます。 (2) 期日一括返済 1ヵ月以上 5年以内（1ヵ月単位） ※ただし、お使いみちが事業資金（貸貸用不動産関連資金を含む）の場合は、期日一括返済の適用はできません。
6. 金利種類	変動金利型 (1) お借入れ時の利率 ・お借入れ時の利率は、3月1日または9月1日現在のみなと銀行の変動金利型住宅ローン基準金利（以下「基準利率」といいます）を基準として、各々4月1日または10月1日から適用します。 ただし、臨時に、お借入れ時の基準利率の基準日および適用日を見直す場合があります。 (2) お借入れ後の利率 ・お借入れ後の利率は、年2回、毎年4月1日および10月1日を見直し基準日とし、4月1日の場合は前年10月1日の、10月1日の場合は同年4月1日の各々の基準利率を比較し、利率差が生じた場合、その差と同幅で変動します。 ただし、お借入れ後最初に到来する見直し基準日では、お借入れ時の利率の基準となった基準利率（原則、3月1日または9月1日の基準利率）と、見直し基準日の基準利率とを比較し、利率差が生じた場合、その差と同幅で変動します。 ・新利率の適用は、見直し基準日が4月1日の場合は6月の約定返済日の翌日から、10月1日の場合は12月の約定返済日の翌日から適用します。 ※尚、みなと銀行は保証会社との間で、お客さまから支払いを受けるお利息の上限利率を年10.0%と定めています（利息制限法第8条2項1号の通知とさせていただきます）。

7. ご返済方法	<p>次のいずれかの方法をお選びいただけます。</p> <p>(1) 毎月元利均等返済 お借入当初に1年以内の元金返済据置（毎月利息のみお支払い）も可能です。 お使いみちが消費資金の場合は、融資額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用も可能です。</p> <p>(2) 期日一括返済 毎月利息のみお支払い。期日に元金を一括してご返済していただきます。 ただし、お使いみちが事業資金（賃貸用不動産関連資金を含む）の場合は、期日一括返済の適用はできません。</p> <p>※いずれの場合も、約定返済日は毎月7日、17日、27日のいずれか（応答日が銀行休業日の場合は翌営業日に引落とし）としていただきます。</p>
8. 担保	原則として、ご本人名義の所有不動産、または本件借入れにより購入し、ご本人名義となる不動産に、保証会社を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。
9. 連帯保証人	原則不要です。 ただし、収入合算者又は担保提供者の方で保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人になっていただきます。 尚、お使いみちが事業資金の場合は、連帯保証人は不要です。
10. 保証会社	㈱セゾンファンデックス
11. 保証料	不要です。（みなと銀行が負担します）
12. 火災保険	抵当権を設定していただく建物については、火災保険に加入いただきます。
13. 団体信用生命保険	<p>加入は任意です。</p> <p>加入の場合は、第一生命団体信用生命保険への加入となり、お借入時年齢が20歳以上70歳未満、最終返済時年齢が満81歳以下の方に限ります。</p> <p>ただし、お使いみちが事業資金（賃貸用不動産関連資金を含む）の場合およびご返済方法が期日一括返済の場合は加入できません。</p> <p>※保険料はみなと銀行が負担いたします。</p>
14. 手数料	<p>【新規取扱手数料】</p> <p>銀行手数料 ご融資金額10百万円未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・22,000円 ご融資金額10百万円以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・55,000円 保証会社手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・55,000円</p> <p>【繰上返済手数料】（銀行手数料） ・全額繰り上げ返済の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・8,800円 ・一部繰り上げ返済の場合 毎月のご返済額を変更されない場合・・・・・・・・・・8,800円 毎月のご返済額を変更される場合・・・・・・・・・・11,000円</p> <p>【その他の条件変更】・・・・・・・・・・・・・・・・・・11,000円</p>
15. その他	<p>印紙代、登記費用等が別途必要です。</p> <p>金利、返済額の試算等については窓口へお問い合わせください。</p>

〔 みなとフリーローン（不動産担保型）（セゾンファンデックス保証） 〕

以上

当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先： 全国銀行協会相談室
電話番号： 0570-017109 【ナビダイヤル】
（一般電話・公衆電話からは
市内通話料金でご利用いただけます）
または 03-5252-3772